

公募型プロポーザル方式に係る手続の開始

次のとおりプロポーザル方式に係る手続を開始します。

令和6年4月16日

山口県知事 村岡 嗣政

1 業務の概要

次に掲げる業務の委託

(1) 業務名

県内へき地におけるオンライン服薬指導等体制構築業務

(2) 業務内容

応募要項による。

(3) 履行期間

契約締結の日の翌日から令和7年3月31日（月）まで

(4) 履行場所

山口県健康福祉部薬務課

2 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項に規定する者でないこと。

(2) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和4年山口県告示第179号）に基づく資格審査において、業務の委託の大分類が「4 調査・研究」かつ小分類が「1 調査・分析」、又は大分類が「6 コンピュータサービス」かつ小分類が「1 システムの設計・開発」のいずれかに該当している者であること。

(3) この手続の開始の日から企画提案書提出日までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

(4) 事業を適切に運営できる組織体制及び職員数を備えていること。

3 応募要項等の配布

令和6年4月16日（火）午前9時から5月15日（水）午後5時までの間、山口県健康福祉部薬務課のホームページに掲載するのでダウンロードすること。

掲載先URL <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/48/208081.html>

タイトル 「県内へき地におけるオンライン服薬指導等体制構築業務に係る公募型プロポーザルの実施について」

4 参加表明書の提出方法、提出場所及び受領期限

(1) 提出方法

持参、郵送、FAX又は電子メールによること。

(2) 提出場所

山口市滝町1番1号 山口県健康福祉部薬務課薬事班

(3) 受領期限

令和6年5月8日（水）午後5時（必着）

5 提案書の提出方法、提出場所及び受領期限

(1) 提出方法

持参又は郵送すること。

(2) 提出場所

山口市滝町1番1号 山口県健康福祉部薬務課薬事班

(3) 受領期限

令和6年5月15日（水）午後5時（必着）

6 審査

審査は、県内へき地におけるオンライン服薬指導等体制構築業務審査委員会において、審査基準に基づき実施する。

7 その他

(1) この手続の開始後に、2(2)に掲げる資格審査の申請をする場合は、令和6年

4月23日（火）午後5時までに山口県会計管理局会計課に申請書を提出すること。

(2) 令和6年5月16日（木）以降、契約締結までの間にこの手続に参加した者が山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、契約の締結を行わない。

(3) 詳細については、山口県健康福祉部薬務課（電話083-933-3020）に問い合わせること。